

広島県告示第千七百七十六号

令和五年広島県告示第六百三十三号（公共測量の実施）に係る公共測量について、次のとおり変更した旨、広島県知事から通知があった。

令和五年十月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

二 作業期間

（変更前） 令和五年四月四日から令和五年七月十四日まで

（変更後） 令和五年四月四日から令和五年十一月三十日まで

三 作業地域

三次市（北部）